

令和8年6月

桜の宮中・大原中・桜の宮小・甲緑小
保護者 各位

神戸市教育委員会事務局学校環境整備課

保護者説明会開催のお知らせ

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素より本市教育行政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

現在、教育委員会では、子どもたちのより良い教育環境を確保するために、全市で学校規模適正化の取組み(小規模校対策)を進めています。

5月に開催した保護者説明会では、桜の宮中学校の統合計画案(大原中学校へ令和10年4月に統合)をご説明し、多くのご意見をいただいたところです。

この度、いただいたご意見も踏まえ、保護者説明会を開催することといたしましたので、ご案内させていただきます。

なお、先に開催した説明会の概要を別紙にて添付しておりますので、ご確認下さい。

記

1 開催日時

- (1)令和8年7月16日(木)10:00～
- (2)令和8年7月18日(土)18:30～

2 場所

桜の宮小学校 体育館

3 説明内容

- ・前回の説明会でのご意見を踏まえた対応策
- ・統合計画案(統合までのスケジュール) など

別紙

【保護者説明会 開催結果】

(開催日時・場所)

- ・令和 8 年 5 月 7 日(木) 10:00～(場所:桜の宮小学校)
- ・令和 8 年 5 月11日(月) 18:30～(場所:桜の宮小学校)

(対象)

- ・桜の宮小・桜の宮中・大原中・甲緑小の在校生の保護者

(出席者数)

- ・104 人(延べ人数)

(教育委員会事務局からの説明)

- ・小規模校への取り組み
- ・現状と将来推計
- ・統合案について

(主な質問・意見及び教育委員会事務局の回答)

質問	回答
≪取り組みの手法について≫	
統合は決定事項ですか。	現時点で決定はしていません。保護者説明会等の結果も踏まえ、早ければ今年の夏、遅くても秋頃には決定したいと考えています。
学校統合以外に、校区変更や義務教育学校への移行等、他の手法について検討はしないのですか。	検討はしましたが、近隣校も生徒数が減少傾向にあるため校区変更は難しく、義務教育学校への移行も手法の 1 つではありますが、大原中学校は桜の宮中学校区から通学可能な範囲にあり、統合することで適正な規模が確保できるため、大原中学校との統合が望ましいと考えています。
桜の宮中学校を残し、小規模校のよい状況を残しつつ、他校とオンラインや対面で交流を深めていけばよいのではないのでしょうか。	市内の農村地域で他校との交流を実施している学校はありますが、日程や授業進度などの調整が難しく、機会を多く確保することができません。農村地域など、学校間の距離が離れており、統合や校区変更、義務教育学校への移行が困難な場合は学校間交流を実施することがありますが、桜の宮中学校は通学可能な近隣に中学校があるため、統合が望ましいと考えています。

質問	回答
桜の宮中学校では小規模校の良さとして、小人数であるため、教員と生徒の関わりが密であり、手厚く見てもらえることができる、と学校評価に記載されています。近隣校と人数調整を行い、小規模校として存続はできないのですか。	桜の宮中学校では教員の努力により、小規模校のメリットを生かした教育に取り組んでいることは理解しています。しかしながら、小規模校には課題があること、将来的に周辺校の子供の数の減少が見込まれることを踏まえると、統合が望ましいと考えています。
《生徒への対応について》	
桜の宮中学校で人間関係が出来上がっている中、統合することで、桜の宮中学校の生徒にとってストレスにならないですか。また、受け入れる大原中学校の生徒にとっても、混乱が生じるのではないですか。	統合までの間、生活面では学校間で交流を行い、人間関係を作り上げていきたいと考えています。また、学習面では、授業の進度を合わせ、副教材等を統一するなどして統合時に混乱が生じないよう準備したいと考えています。
・現中学1年生が3年生に進級する時に大原中学校へ統合することとなると思いますが、このまま桜の宮中学校で卒業させることはできないのですか。 ・現中学1年生を残し、現小学6年生は最初から大原中学校に通う形にできませんか。 ・2年後の統合は早急すぎると思います。希望すれば統合前から大原中学校へ通えるよう子供の選択肢を増やしてほしいです。	現在、教育委員会では、令和 10 年度に、桜の宮中の全校生が一斉に大原中学校へ移る形を考えています。 現1学年のみで中学校を卒業することがよいのか、学校で1学級のみとなった場合に教職員を適正に配置できるのかなど課題もありますが、いただいた様々なご意見を踏まえて検討したいと思います。
《通学手段・通学路について》	
・統合することで校区が広がり、通学距離が長くなり、通学の危険性が高まります。バスを利用し通学することは可能ですか。また、通学費の補助はありますか。 ・統合することで通学の負担が増える人もいます。徒歩以外の通学手段も検討してほしいです。	神戸市の中学校の校区は概ね通学距離が3km以内であることを基準としています。通学距離が基準を超える場合は、通学費を援助していますが、桜の宮中学校の校区から大原中までは3kmを超えないため、助成の対象にはなりません。通学について個別の事情がある場合は、校長へご相談ください。 また、通学手段については、徒歩での通学を想定しています。なお、大原中学校では、自転車通学は安全性の観点から認めていません。

質問	回答
・通学路の安全性の検証はしてもらえるのですか。大原中学校へ通学するとなると、車通りの多い道があり危険だと感じています。坂道も多いです。 ・大原中に通うことになるなら、小学生と同様に中学生の通学路もしっかりと考える必要があります。通学路を示してほしいです。	教育委員会事務局の職員も実際に歩いて道の確認は行っています。通学路についても、学校と検証を行っていきます。
《指定外就学(指定校以外の学校へ通うための手続き)》	
今年度、甲緑小学校では桜の宮中学校区に住む児童が、統合を見据えて大原中学校へ進学したと聞いています。桜の宮小の児童も統合を見据えて大原中への進学ができるのですか。	今年度、指定外就学で大原中学校へ進学した甲緑小学校の子供は、統合が理由ではなく、桜の宮中へ進学する子供の数が極端に少ないという人間関係等を配慮し、教育的配慮を理由に校長が大原中への進学を認めたと聞いています。 統合するという理由では認められませんが、個別に事情があり、指定外就学の事由に該当するのであれば大原中への進学が可能です。
統合に伴って生じる学校生活への不安を子供が抱いている場合は、指定外就学を認められますか。	統合に関係なく、人間関係に不安等があり教育的配慮を要すると校長が判断すれば、指定外就学が認められます。その結果として、大原中学校に通う事例もあると考えます。
《その他》	
桜の宮中学校で登録されているコベカツはどうなりますか。	統合が決定次第、コベカツの所管課と調整を行う予定です。
制服について、桜の宮中学校は早い段階で神戸モデルに移行しましたが、大原中学校は選べると聞いています。統合を機に神戸モデルに統一する予定はありますか。	大原中学校でも基本は神戸モデルとしていますが、学校独自のチェックスカートも選ぶこともできます。
現中学1年生の修学旅行や野外活動はどうなりますか。	統合となる場合も想定し、両校の教員間で話し合いを行っています。修学旅行は同じ行き先にも対応できるよう、「もし統合するのであれば」ということで、今年の夏に両校で同じアンケートを実施し、行き先を検討する予定です。野外活動は修学旅行と違って2年前から行き先を決定する必要はないので、現時点では検討していません。

意見
大原中学校に行くことが明らかなのであれば、大原中学校のジャージを先に購入して桜の宮中学校へ登校できるようにしてほしいです。
子供が現在中学1年生で、下の子は小学生です。制服と体操服を買った後に、統合の話が出ました。大原中学校の神戸モデルはジャケットだけで、シャツやリボンは違います。体操服も異なります。下の子も同じものを使う想定で買いました。買い直すにしても金額が大きいし、そのまま使うにしても子供が浮くのではないかと心配です。制服や体操服をどうするかについて詳細に教えてほしいです。
まだ決定していない、決定してから詳細を考える、と言いますが、子供たちはその時期までずっとストレスを抱えたまま過ごすことになります。しかも秋から詳細を考えると統合まで1年しかありません。あまりに短すぎます。2年後に統合というのは早すぎると思います。
資料に小規模校の課題について記載がありますが、これは小規模校に限った課題ではありませんし、桜の宮中学校は小規模校のメリットが活かされています。適正な規模にすることが最善という考えはどうかと思います。
令和10年度に統合するという言葉が先行し、統合準備の内容などが全く示されていません。対応策を早く示してほしいです。統合が決まってから考えるのは遅いと思います。

いただいたご意見に対する回答は、次回の説明会でお答えさせていただきます。

(問い合わせ先) 神戸市教育委員会事務局学校環境整備課
E-mail:edu-keikaku@city.kobe.lg.jp

